

平成29年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成29年9月5日（火）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

平成29年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年9月5日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠 元 忠 洋		
副 町 長	宮 下 和 久		
教 育 長	長 浜 真 一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和 人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	高崎 満広
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成29年9月5日(火) 午前10時00分

錦江町議会 議場

(開会・会場)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布致しましたのでご了承願います。日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。最初に、3番、染川君の発言を許します。

3番、染川君。

3番染川議員 はい、3番。

(3番染川議員、質問者席へ登壇)

3番染川議員 皆さん、おはようございます。
冒頭に、7月の九州北部の記録的集中豪雨で多くの方々が亡くられました。今日でちょうど2ヶ月という事でございます。被災された皆様に心よりお悔みとお見舞いを申し上げ1日も早い復興をお祈りしたいと思っております。近年、時間雨量100ミリを超えるようなゲリラ豪雨が、いつ、どこで発生するかわかりません。昨日も喜界島、今朝は屋久島で発生しております。本町でも、万全の対応が出来るような周知をしていかなければいけないというふうに思っております。

それでは、通告しておりました質問を致します。今、神川中学校跡地に錦江町の再生を計ろうと、全国公募をいたしました6名の精鋭が、まち・ひと・MIRAI創生協議会を立ち上げ、2年ないし3年で結果が出るように一生懸命頑張っておる所であります。お試しサテライトや、本格的に本町に来て一部事業移転をしようという企業までであると聞いております。

そこで、創生協議会を継続するために、現在の事業の現状と、今後の方向性を町長に伺いたいと思います。よろしく願います。

楠元町長 議長。

水口議長 はい、楠元町長。

楠元町長 はい。

(楠元町長、登壇)

楠元町長

おはようございます。

染川議員の質問にお答えします。錦江町まち・ひと・MIRAI創生協議会は、本年3月1日に設立いたしました。副町長の他、町議会議長、町商工会長など、各団体から7名の方々に理事として、運営に参画していただいております。4月からは、その事務局体制を整え、吉田地方創生担当統括監を事務局長として、7名の事務局スタッフが総合戦略事業、いわゆる「MIRAI」づくりプロジェクトを進めているところであります。プロジェクトは、町一丸となって熱量を向上させる土台づくり、町民や事業者の方々の新たな挑戦を応援する仕事づくり、町外の方々と連携して新たな事業や未来を創る仲間づくり、町民一人一人が担い手になるために研修機会をつくる人づくり、町外の人々と積極的に繋がり地域や町の未来の仕組みを考える新しい絆づくりの、5つの柱から構成していますが、それぞれ独立した形ではなく、相互に有機的に関連した形で進めております。

ご質問の事業の現状であります。主なものでは、「土台づくり」では、行政・議会・町民合同の研修実施や百人委員会の開催、「しごとづくり」では、お試しサテライトオフィスを活用した新たな企業誘致やふるさと納税を活用した新たな事業展開への支援など、「なかまづくり」では、移住・定住PRや議員の皆さまにも多大なご協力をいただきながら着手しました空き家発掘のためのキャンペーンなど、「ひとづくり」では、各界の先駆者をお呼びして行う未来塾や未来づくり講演会の実施など、「新しい絆づくり」では、新たな集落のあり方の研究などを実施しております。

このように行政・住民とともに事業を展開しておりますが、今後についても、自立・協働型の町民や事業者を支援しながら、子や孫のために希望あふれる未来を創り、つなぐための事業を進めてまいります。以上です。

(楠元町長、降壇)

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

はい。人口減少に歯止めをかけて人口増を図る、というための、誘致企業は本当にいい事だというふうに思っております。しかし、企業誘致というのは、本町に法人登記をし、事業継続するようであれば一時的な企業誘致では、本当に本町にメリットがあるのか、いうふうに思っております。そこら辺を町長はどう考えますか。

楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。もとより一時的な企業誘致を考えている訳ではありません。継続的に誘致、存在する企業であってほしいと願っているところです。
3 番染川議員	はい。
水口議長	はい、3 番染川君。
3 番染川議員	だから、本当に継続的にこちらで、事業を展開するという事になれば、法人登記を本町にする意思があるのかどうか。そうでなければ、本町にメリットはほとんどない。まあ、一時的に人口が増えるだけ。そういうような感じだと思っんですけれども。こちらでいろいろと事業を展開して、また、その数年後に帰っていったら何にもならない。そして、また、その期間でも、こちらで出る事業利益、経常利益そういうのは、すべて本部の方に持って行く、そういうような事にもなりかねませんので、本町に法人登記をしてもらう様な方向性、いうのを取っていかなければメリットはないと思っんですけれども、どう考えますか。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。サテライトオフィスでは、本社機能がまだ来ませんので、法人登記は難しいのではないかと思います。それ以外の形で永続していけるような企業で、また、最終的には、またその、法人登記等も出来るような形を考えていかなければならないと思います。理事でもいらっしゃいますので、そういう形でもまた、ご知恵をいただければと思っています。
水口議長	はい、3 番染川君。
3 番染川議員	もちろん創生協議会でもいろんな意見等は言いますが、なんせ、その町のトップですので、そういう形でこちらに事業移転をして、事業移転はしなくても、一部法人登記をこちらですという方向で、強くお願いもしてもらいたい、というふうに思っております。そしてまた、本町の再生をいろんな方法で進めてくれている創生協議会のメンバーは、よそ者集団と本人

たちも言っているようなんですけれども、町民もそう思っている人たちも多くいるのではないかというふうに思っております。3年して結果がどうであれ、協議会のメンバーの発想、方向性といった素晴らしい能力をその後も継続させるために、熱意や積極性のある役場の職員、1名ないし2名出向という形で配置する考えはないのか。また、仮に1人は協議会が終了するまで、もう1人は1年交代でも数人勉強をしてもらおうという方向で検討できないか。やはりその、体で直接あの人たちと交えて中央にも行ったり、そういう形で、体で経験、体験しなければ、なかなか進められるようなものではないというふうに思っております。そういう形で、来年度、人事というのは町長の専権事項ですので、新年度からそういう様な考えはないのか、そこを伺いたいというふうに思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。一部よくわからなかったんですが、職員をMIRAI協議会に派遣しろという事でしょうか。あの、派遣しなくても職員が、そのおっしゃったよそ者集団をコントロールしてる訳ですから、いつも行ったり来たりしてる訳ですから、あそこに貼り付けなければならないという理由はないんじゃないかなと思います。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

政策企画課が中心になって、いろいろアドバイスをしたり、向こうからいろんな報告も受けたりしてやっているという訳ですけども、やはりその中に入って、あの人たちと一緒に、常に行動を共にして、そしてそのいろんな勉強をすると。そういうのでなければ、一時的にただ報告を受けたり、いろいろ聞いたりしても、なかなかその熟知するものではないというふうに思っております。ですから、ほんとにその、今後も、将来のために錦江町を、今行われている方向で持って行くためには、やはりその、町の職員の熱意ある、そういう職員をあそこに出向させて勉強をさせた方がいいんじゃないかと、そういうふうに思っているんですけど、もう一回お尋ねします。

楠元町長

議長。

はい、楠元町長。

水口議長

はい。一緒に研修に行ったり、そういう事はやっているところです。そう

楠元町長	いうふうに聞いています。補足があれば政策企画課長に説明させます。
水口議長	はい、政策企画課長。
池之上政策企画課長	はい。人事の件については、私はちょっと申し上げられませんが、染川議員の今のご質問は、私どもいっしょに協働している立場の者としては非常にありがたいご提案、ご質問かなとは思っています。ただ、職員数ですとか非常に厳しい側面は、町長からいつも指示がございますので、その辺の出向とやり繰りの点については、ちょっと、なんとも申し上げられないところで、申し訳ありません。
水口議長	はい、3番染川君。
3番染川議員	<p>同じ質問が何回も続くといけませんので、この件は、人事の件で、町長の専権事項という形で言った訳ですから、政策企画課長は権限はないですね。だからそういった方向で進めてもらえるというのは、ありがたいというような形で言った訳ですから、今後はやはりその、ほんとに町の将来の事を考えるのであれば、あの人たちが、そういう集団がいなくなった時にそういう能力とか、発想とかいうのを引き継ぐためにはやはりその現場にいて、直接、肌を交えながらその経験していくというのが一番大事ですので、そういう方向で是非真剣に検討して考えてもらいたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>続いては、2問目に入ります。9月8日に農業の先端技術ITを取り入れた農業と、9月27日にインターネットによる田舎の農業経営の流通を大きく変えるという題で、講演会が企画されておるようであります。本町の基幹産業は農業という事で、これまでも様々な農業振興の施策が行なわれてきたところであります。高齢化が進む中、未来の農業を進めるべく労力の省力化や、天候に、自然に左右されないような農業を目指してITを取り入れていくという事ですので、具体的にどういった方法で取り入れていくのか、町長の考えを伺いたいと思います。</p>
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。基幹産業である農業にどのようにITを取り入れていくかというご質問だと思いますが、生産年齢人口の減少は、本町の重要な産業であります農業には、「担い手不足」、「労働力不足」といった大きな影響が生じます

が、このことは福祉や産業など社会全体にも将来への不安として大きな影を落としております。

国ではこのような状況を、IoTや人工知能といった新しい技術で補おうという動きを本格化させております。「第4次産業革命」とも呼ばれるこれらの新しい技術革新は、これまでにない速さで急速に進化を続けており、自動車の自動運転など、さまざまな先端技術研究の実用化のめどが前倒しされるような状況にあるようであります。

農業分野におきましても、さまざまな実証実験が行われ、すでに実用化されているものもあります。例えばセンサーを用いた肥培管理や生育障害の発生予測、農業機械の自動運転化などが各地で導入されているようであります。このような先端技術の導入には、まず、人が行ってきた作業を機械に行わせることによる省力化、そして、これまで生産者の勘や経験に頼っていた技術を「見える化」することによる生産の安定化といったメリットがあり、このことは生産者の利益率の向上や規模拡大、また新規就農の促進につながると考えております。

町内では昨日、今朝の新聞にも出ておりましたが、福岡園芸が、ボッシュという外資系大手企業と共同で病害発生予測データの蓄積や解析などを行う事業を始めました。これは、「見える化に取り組み、省力化と安定化を目指したい」という福岡園芸の意向に、MIRAI協議会事務局が最適な企業をマッチングさせたもので、三者で共同研究して、研究結果を発信しようとするものであります。トマトの病害予測は、国内でもまだ珍しい研究であり、本町のこのような取り組みは、先進事例となる可能性を秘めております。

このような最先端技術の実証化や実装化に向けた取り組みは、さまざまな地域が競うようにはじめており、県内でも肝付町では、高齢者の見守りや認知症予防といった福祉の分野で、県外のIT企業と連携して実証実験を行っておられます。本町の農業分野においても、意欲的に取り組もうとする生産者の方々を応援していきたいと考えております。以上です。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

はい、3番。

現在の本町の農業は高齢化が本当に進んでおります。ある一定の成果、結果というのは出ているのではないかと考えている訳であります。

ITを取り入れるとなれば、それなりの初期投資というのが必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。そういう事で、その初期投資の助成について、町の対応はどういうふうにしていくのか、どれくらい要るのかというのもまだ、その、不透明な中で金額というのは、なかなか難

しいというふうに思っておりますが、初期投資が要するというのもう必然であるというふうに思っております。町はどういう対応をするのか、また、町長の考えを聞きたいと思っております。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。おっしゃるように、まだいくら投資できる、そういう事は決めてませんが、出来る限りの投資はしていかなければならないかなと考えているところです。

水口議長

はい、3番染川君。

3番染川議員

まず、今その町長の考えでそういったITを取り入れる場合には、今後いろんなその、農業の分野で町の対応というのを、していくというような回答が出ましたので、今後多くの農業の方々が、さらに振興策が取れるような形で、ITを取り入れるとなれば、いろんな対応策を考えてもらいたいというふうに思います。

去る5月8日のMIRAI創生協議会の開所式で大学校の先生の講演がございました。その後に数名の課長から本町の農業の農産物の種類や生産高など現状報告がありました。大学の先生から錦江町は取り立ててこれという農産物が無いというふうにも指摘をされました。しかし、大量に生産される農産物の種類は限られております。今まではバレイショがこの大量に生産され、本町のブランド化も進められておりました。最近では、非常に生産農家も少なくなって、生産量も減少している訳ですけれども、そういうふうに大量に生産される農産物というのは、種類が限られております。しかし、農産物の種類は豊富であるというふうに、本町は思っております。生産された農産物を安定した価格で、流通販売させるかが生産者の生き残り、安定経営に繋がるのではないかというふうに思っております。錦江町で生産された農産物をインターネットや様々な販売方法を通じて、都市部の消費地や国内全域に、また海外などへの販路開拓を創生協議会のメンバーを中心に、させることはできないのか、そういう方向性は、そういう方向に持ってはいけないのか、町長の考えを伺いたいと思っております。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長	はい、もちろん、生産面だけではなくてその販売についても、MIRAI協議会もそういう方向を持っております。販路開拓についても、彼らのノウハウ、そういったものを使っていくという事であります。以上です。
水口議長	はい、3番染川君。
3番染川議員	はい、3番。そういう方向で進めていく、という協議会の方向性も今示されました。そういう事で、近年、特にお茶農家もお茶の価格が、価格低迷が続いている状況の中で、離農したり抜根補助を利用して転作作物に移行するなどの現状であります。これまでの振興策では、現状を打開するための支援策が、抜本的な支援や改革には繋がらなかったのではないかというふうにも見受けられます。今後、このお茶農家の振興策として、今までと同じような対策をしていくのか、また、別の新しい方法での対策を講じるのか、町長の考えを伺いたいと思います。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。お茶につきましては、これまでやってきた事も続けてまいりたいと思います。抜本的対策とおっしゃいますが、どういうのが抜本的対策になるのか、それもこれから検討してまいりたいと思っております。輸出等についても研究はしておりますが、なかなか量的にもまだ進んでいかない状況でありまして、それから、安全面でと言いますか、使用農薬等の、輸入する国側の安全基準と言いますか、これをどうやってクリアしていけるのか、そういう事も非常に問題になっている所でありますので、今後さらに、研修、研究を重ねてまいりたいと考えております。以上です。
水口議長	はい、3番染川君。
3番染川議員	はい、3番。今までと同じような、またその、抜本的対策というのは、なかなか見当たらないというような事だったんですけども、お茶は血管の老化を防止する、防ぐという動脈硬化をストップする栄養素とも言われております。また、今までカテキンという、消毒効果があると、そういう様な形で、非常に利用もされてきたんですけども、いろんな部署で消毒、そういう殺菌効果があるということで、利活用もされてきておりました。その栄養素が、エピガロカテキンガレードと言うそうでありまして、煎茶、ほうじ

茶、玉露、抹茶の中で、煎茶がエピガロカテキンガレードが、量が一番多いそうであります。しかし、お茶を入れて飲めば、残った茶葉に多く、60パーセント以上その取り残されて効果が薄い、いうふうに言われております。すべてを吸収して効果を上げるには、煎茶を粉末にしたパウダー茶、粉茶が一番良いそうでございます。いろんなところで、これが今、普及しつつもあるんですが、全国で、血管年齢の総体的に若い地域を調査された機関がございます。そしたら薩摩半島の知覧地域だったそうです。知覧地域では一年中、朝昼晩、相当量の煎茶を粉茶にして、多くの住民の方々が飲まれているそうであります。粉茶にする機械も導入しておられました。個人でも粉末にして飲んでいる方々がたくさんいるというふうに伺っております。本町でも、そういう方々はいらっしゃいます。そういう方で、町民の健康のために、動脈硬化や血管の老化を防ぐ予防策として、これを進めていただきたいというふうに思っております。ちなみに、回転寿司等でお客さんが直接飲まれている粉末のお茶は、煎茶の粉茶だそうです。そういって、いつでも、どこでも、普通の水道水でも飲めるようなスティック型とか、携帯用やいろいろな飲み方の方法をネットや、テレショップなどを通じたような販売方法も、いろいろな方法論ですので、そう言って本町のお茶のブランド化、また、茶農家の浮揚策を考えていただきたいというふうに思っております。

個人でもいろいろな方法で、本町でも粉末にして飲んでいる方々も多くおられるという事は、先程も言いましたが、例えば、一昔前までは鯉節でも家庭に削り器があって、一本の鯉節を買ってきて、それを削って食べられておられた。そして、また、コーヒーでも豆から挽いて飲んでおられる。しかし、現在では使いやすい便利な方がいいという事で、多くの便利商品が普及しております。そういった方法で、このお茶農家の価格低迷を、販売を、確立するためにも、そして、また、お茶農家の浮揚策としても、振興策としても、こういった販売方法の、方法を取り入れて、進めていただきたい。特にそのブランドというのは、ただ名前だけ作るのがブランドではない訳ですから、やはりその、安定した供給、安定した品質、それから安定した量、それはともに本町での、お茶というのは、兼ね備えている訳ですので、抜本的な改革というのは販売しかない訳ですね。今まで、その市場とか、それからJAとかという形で販売していたんですけれども、やはり、自らが販売に力を入れて進めていく、全国の自治体でも販売の株式会社を作ってその進めている、という所もある訳ですから。そういうふうに本町でも、お茶だけではない、他の産物にしてもその販売方法に乗せていくという方法で、浮揚策を検討していきたいというふうに思うんですけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。あの、通告外の質問だと思うんですが、要望として受け取ってよろしいですか。
水口議長	はい、3番。
3番染川議員	要望というのにもなると思うんですが、これはその、やるかやらないかと思うんですね。本当にそれが抜本策になるのかどうか。
水口議長	はい、染川君。
3番染川議員	はい。
水口議長	あの、ちょっと、設問とちょっと筋が違うんじゃないですか。内容が。あの、IT化につけての、取り入れを具体的に伺いたいという事で、まっ、抜根策やらいろいろ内容が出ているようですが、その本格的な売りたいのをITを利用した形で売ってことでしょ。
3番染川議員	もちろん、ITというのはいろんな面に利用される訳ですから、生産だけじゃない訳ですね。
水口議長	はい、ですから、その販売についての、今質問が、ちょっとこう変わったところになりましたので。簡略に。
3番染川議員	それに関連付けてしているということで、理解してもらえばと思いますけど。
水口議長	簡略にお願いいたします。
3番染川議員	はい。
水口議長	はい、3番染川君。
3番染川議員	はい、3番。そういう形で、要望とも受け取られるという事でも理解してもらえてもいいんですが、そういう形でその、本町のお茶農家も含めた形での具体的な抜本策という形で、今後は進めていただきたいというふうに思

っております。やはり、その、最後になりますけれども、出来るか出来ないかじゃなくて、やるかやらないかと思うんですね。

出来ない人、やらない人というのは、やらなかった理由、出来ない理由と
いうのを並び立てるとというのが常とう手段なんですけれども、まず、やっ
てみて、やる過程で、結果が良くなるようにそのいろんな修正というの
も出来る訳ですから、そういう形で、いろんな形で挑戦する。それが強
いては、本町のいろんな産業の振興策になるんじゃないかというふう
に思っておりますので、今後、町政をどういう形でまた、携われるか
わかりませんが、しっかりと本町のそういった産業に目を向けて、自
分でもどんどん進んでそこに行って、浮揚策を考えていただきたい
というふうに思いますので、よろしくお願ひしまして、質問を終わ
りたいと思います。

(3番染川議員、質問者席から降壇)

水口議長

はい、次に7番川越君の発言を許します。7番、川越君。

7番川越議員

はい、7番。

(7番川越議員、登壇)

7番川越議員

お疲れ様です。私の方は、住宅用地の貸付事業と、それから学校の特色ある
学校づくり事業について、2件ほど質問をさせていただきたいと思いま
す。それでは、まず、住宅用の用地の貸付事業について、お伺いを致しま
す。町長がしないとおっしゃれば、それはそれで5分で済みますが、いろ
いろと提案をしながら、進めてまいりたいと思っております。

先般、東串良町の方で定住事業の一環として、住宅用地の貸付事業を行
いますと言った、こういったチラシが、これはおそらく町外に向けて発信を
された部分だろうと思えます。こういう事が目に留まりました。皆様方も
ご承知のことと思えますし、また、旧田代町時代においては、昇陽団地等も
開きながら、そういった住宅用地の貸付事業をやってこられたと。その間
いろんな問題もあっただろうと思えますが、錦江町としてはいかがなも
のであろうかというふうに考えましたので、今回質問をさせていただきました。
人口が減少していく、若い人たちを止めていくというような若者の定住、
定住促進の事業としては、いい方法ではないかなという事も考えてお
りますし、また、30年度交流センター等が建設になりますと、保健セン
ター含め、社会福祉協議会が入り、あの辺の、町有地がポンと空いてま
います。そこで、その辺も含めて、今後そういった財産等を、事業に適
用されないのか、あるいは、もっと使い道については、検討がなされて
いるのか、含めてお伺

いを致します。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。

(楠元町長、登壇)

楠元町長

川越議員の質問にお答えします。

東串良町が平成29年3月から募集を行った定住促進住宅用地貸付事業につきましては、住宅建設に必要な土地を20年間貸し付け、期間満了時に土地を無償で譲渡するものです。

貸付料は1坪当たり月額90円で、104坪から153坪の土地を44区画の募集を行っております。

貸付対象者の条件として、募集期間開始日現在において、東串良町外に1年以上住民票を置いていること、東串良町に永住し、住民票を移すことができること、貸付契約後3年以内に、自ら居住する住宅を新築することができること、など7つの条件があり、すべての条件を満たす方を対象に募集を行っております。

また、ご指摘のように、旧田代町活性化住宅用地貸付事業については、平成5年度に35区画、4,644坪が整備され、貸付料は一坪あたり月額50円、貸付期間は20年で、期間終了後に土地を無償で譲渡するというものであります。35区画の内訳は、公営住宅用地5区画、公民館1区画、墓地予定地1区画、譲渡済み24区画、貸付中が4区画となっております。

錦江町としまして、住宅用地貸付事業を実施する予定はないかのご質問ですが、空き家バンクも含め、現在、移住者用の住宅が不足している現状でありますので、そのような住宅政策とも合わせてこれから検討してまいりたいと考えております。

また、複合型施設の総合交流センター建設に伴い、保健センター周辺の跡地活用をどのように考えているかのご質問ですが、文教施設や町の中心地でもあり、今年3月に策定しました公共施設等総合管理計画を基本として、移住定住者向けの住宅確保をするという観点からも移住者や子育て世代の誘致に役立つ活用ができればと考えているところであります。以上です。

(楠元町長、降壇)

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

はい。今の御答弁は、今後若者定住、あるいは移住者向けの住宅を建てていくというような回答でしょうか。保健センター跡地の町有地については、今やっている創生事業に絡み、移住者、あるいは若者を定住させるための住宅の促進を行なっていくというような回答と理解してよろしいですか。それとも、私が言っておりますのは、ひとつは町有財産の有効的な売却方法としては、非常にいい事業ではないかということも、含めて質問をしているつもりでございますが、今後、人口が非常に減少をしてまいります。これは事実でありまして、どこの市町村についても、いろんな形でそういう事があるだろうと思うんですが、財政的に非常に困難な時があった時は、やはりその、一般の家庭が貯金を取り崩し、財産を処分していくように、ある程度その町有地の中でも今現在使われていない、あるいは、今後管理が非常に難しいとか、そういった所は、徐々に財産を処分していかれるということも、いいことではないかなというふうには考えます。公営、町営の住宅を作っていくと、それはその建設の計画にしながら、その計画の中で進めていかれるのであろうと思いますけれども、町営や公営の住宅を作った場合には、住宅費用が非常に高いと。管理費についても、かさんでまいりますので、やはり町有地もある程度いい時期がきたら、町有の山であるとか、住宅であるとか、宅地であるとか、そういったものも民間に移行をしていくようなそういった方策もまた、必要になるのではないかなというふうに考えております。そこで、あの、今町長が回答いただきました部分については、空き家対策、あの、移住者、若者の促進の住宅を建てていくという事であれば、もっとそれよりもこの貸付の事業がいいのではないかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。これから空いてくる土地についてのお話であります。貸し付けるとか、住宅を建てるとか、まだいずれにも確定はしておりません。これから移住定住を考える上での、住宅政策と合わせて考えていきたいと思っております。東串良の場合とは少し状況が異なるんじゃないかなと思っております。東串良は、備蓄基地を持ってまして、ここに150人ばかりの人が働いている。それが町外から通っていらっしゃる方々が多いので町内に住宅があれば、また、住宅を建てて住むという希望者はたくさんいるという事だろうと思うんですが、本町では、その住宅を作って直ちに人が来るかっていうと、やはり仕事と合わせてこれを考えていかなければならないんじゃないかなと、例えば、

鹿屋市のベッドタウンとしても考えられるとは思いますが、交通の便等もあって、その辺がやっぱり状況を見極めながら考えていかなければならないかなど、考えているところであります。やはりその空き家、それから住宅、それから土地の貸付、これらを合わせて、今後検討してまいりたいと思っております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。今回交流センター建設に伴って、あの地区がポンと空いてくると、建物をいつまでもそういうままで置くと非常に管理費などが、かさんでくると。ですから一挙に後始末をされて、更地に戻しているような活用を考えていかれるだろうというふうに、今、私は思っているところです。

併せてですね、中学校跡地の校庭でありますけれども、国の補助金等が解除の状態であれば、高齢化が進み、いろんな草取りとか、そういった複雑な作業等を地域に任せないで、そういった区画も併せて、土地利用というものを今後考えていただくように、お願いを致したいと思えます。いい方向で町有地の活用がなされていく、そして活用した結果が定住促進等に、あるいは、適切な財産の処分方法という事に繋がっていくように、努力をしていただくようお願いを申し上げたいと思えます。

次に、2点目でございます。ただいま錦江町の5小学校と2中学校で行なわれております、特色ある学校づくりの推進事業の件についてお尋ねを致します前に、8月29日の南日本新聞に全国学力テストの結果が報じられました。また、外国語の活動として小学校の3年生から6年生まで、これまでとは違った方向で、その外国語を普通の授業の中に入れていくような方針も、国としては示しているところですし、また今朝のテレビのニュース等を見ますと、新学期になって子どもたちが学校に行きたくないという事で、自殺が2件ほどあったというような、非常にその、今、子どもたちを取り巻く環境というのが、大変だなという事を感じるところです。そういった中で、本町については、28年度は大根占小学校が情報モラル教育の指定を受けておりますし、また、田代小学校、田代中学校においては、道徳教育の協力校ということで指定をされて、昨年もいろんな活動をなされたらうと、そういった特色を活かしながら、各学校もそれぞれ特色ある学校づくりに努めてまいられたことだろうと。それを指導される先生方、あるいは、教育委員会の側については大変なご努力があったのではないかというふうに感じております。そこで、28年度の実績、そして29年度に向けての計画等ありましたら、示してください。教育長先生お願いします。

水口議長

はい、長浜教育長。

(長浜教育長、登壇)

長浜教育長

川越議員のご質問にお答えいたします。

学校で行う教育活動は、全国どこにいても一定水準の教育を受けられるように、学習指導要領等に基づき実施をしております。

現在の学習指導要領には4つの基本方針が示されており、その一つに「各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。」ということが述べられております。

「特色ある学校づくり」は児童生徒にとっては、地域の素材や人材を活用することで、学習の内容が豊かになる、故郷への愛着が増す、視野を広げる、課題解決の力が増す、などのメリットがあると考えられます。

これまでも、各学校では地域と一緒にやり、例えば「米づくり、お茶摘み体験」「寺小屋塾」「自転車競技への取組」等を実施してきておりますが、平成28年度から、特色ある学校づくりを一層推進するために補助金を交付する事業を開始いたしました。

平成28年度の概要を申し上げますと、大根占小学校が書画カメラ等のICT機器を活用した授業の工夫改善と情報活用能力の向上を図る取組。神川小学校が神川海岸の調査や地引網の体験活動を通して郷土を愛する心情を育てる取組。宿利原小学校が鹿児島大学フリースポットと連携して「宿利原寺小屋塾」を開設し、異年齢集団を通し社会性を育む取組。池田小学校が伝統の交通安全自転車競技への取組を通し交通安全の基本意識を高める取組。田代小学校が照葉樹の森や農産物加工センターへの訪問、高齢者との交流活動等を通して郷土を愛する心情や愛校心を養う取組。大原小学校が地域の協力を得て、「米づくり、お茶摘み、イチゴ狩り」等の体験や地域の方々と触れ合いを通し、郷土への愛着を高める取組。錦江中学校が歴史の専門家の講演等を通して錦江町や大隅半島の文化や歴史を学ぶ取組。田代中学校が学校自慢の一つである「歌声の響き渡る学校」の合唱分野の向上を目指す取組です。

実績と致しましては、各学校がそれぞれ充実した活動を通して、子どもたちは錦江町や校区、学校の良さを改めて感じたり、地域の方々への感謝の心を持つことができたと思われまふ。また友だちと協力することの大切さや自己肯定感を高める機会にもなつたと思ひます。

平成29年度は大根占小学校以外の学校は、基本的には28年度からの継続した取組で、大根占小学校は新たに郷土の自然や歴史、人物や産業などを学び校区の良さを知る取組を行つております。

ご質問のあつた部分については、以上でございます。

(長浜教育長、降壇)

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。ありがとうございました。

各学校共に、いろんな形で自分たちの地域の課題も含めながら、活動が為されているようで非常に喜ばしく思います。教育長、この中で学校応援団との絡みというのは、各地域で活かされておりますでしょうか。

長浜教育長

はい。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

学校応援団の取組みにつきましては、この特色ある教育活動とは、また、範疇がちょっと違う訳ですけれども、学校のいろんな教育活動への応援、それから、登下校の見守る活動、それから学校の環境整備など、様々な面で地域の方々のご支援をいただいているというふうに思っております。もちろん、この学校づくり、特色ある学校づくりの推進事業につきましても、地域の方々の御協力をいただくという部分では、学校応援団の活動と重なっている部分もたくさんあるというふうに、認識を致しております。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。先日、あの、宿利原の小学校の寺子屋塾が3年目迎え、鹿大との連携が非常にうまくいっているという事で、報道がなされました。あの、予算についても、ダントツの使用で非常に有効に使われているのではないかなというふうに考えております。ただ、大学のフリースポットとの連携ということだけでは、ちょっと私の方ではわかりかねますが、内容についてはどのような活動がなされているのか、また、地域の方との連携も多いにあるはずでございますので、その辺も、公民館の方たちとの連携もあると思いますが、その辺を一つご紹介いただけますか。

長浜教育長

はい。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

しばらく時間をください。ちょっと、資料を開きますので。

あの、宿利原小学校のこの寺子屋塾につきましては、基本的に毎月1回第

2土曜日を中心に、鹿児島大学のフリースポットという、法文学部を中心にした、そういうサークル的なものがある訳ですけれども、そこから、少ない時で3、4名、多い時には10人程度の大学生の方が来てくださいます。そして、子どもたちの学習支援ですとか、それから、いろんな運動会等と一緒に参加して、活動をしてもらったりしておりますし、また、大根やぐらライトアップイベント等にも力を貸していただいているところでございます。もちろん、そういった中で地域の方々のご支援は不可欠なものでございまして、常に地域の方々も一緒になって来てくださいますし、特に、宿利原小学校の校区と一緒にあった運動会の場合には、大学生の方々も10名程度参加をしていただいて、お昼ご飯等も一緒に取っていただくという活動しております。こういった大学生との活動を通す中で、子供たちは将来的には、私たちも大学に行きたいとか、または、勉強を覚えてもらう中で非常に効果的な面もあるのではないかなというふうに理解しております。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

先程冒頭で申し上げましたが、28年度の研究指定校、協力校というような形の中で、大小については情報モラルの協力校という事で、いろんなその機器を活用して学習を進めていくというような取り組みもなされておりますし、また、田代の小中学校は道徳の協力指定校ということで、1年間いろんな授業を活動を含めながらしていらっしゃった。錦中については、国語力アップの協力校というような形で指定をされて、各学校が順番で指定をされて研究を進めて行かれるだろうと思うんですが、この2年目というのは、なかなか、その、どうなんでしょうか。例えば小学校、大根占小の場合、情報モラルの教育の指定校であったと。で、28年度でこの事業は済みましたと。29年度さらに、というような事は出来ないものでしょうか。あの、早く言えば、1年間めいっぱい道徳に取り組んで、その研究校の指定が外れれば、そこがちょっとこうぼやけてくると。継続して積み重ねていけないものなんでしょうか。この研究の指定校というのは。

長浜教育長

はい。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

研究指定につきましては、基本的に県の教育委員会、県の指定及び地区の指定という形で進めておりまして、これは、だいたい2年が基本でございます。2年経ったところで研究公開を行ないまして、その成果を他の学校に広

めている訳ですけれども、もちろん、あの、そこですべてがストップという事ではなくて、例えば田代小学校にしましても、2年間の研究指定が終わった後も、学校ではやはり道徳についての研究は進めております。ただ指定が無くなったということだけでございまして、研究は継続しておりますが、また、場合によっては、新たな研究指定に取り組む場合もございます。特に大根占小学校の場合には、28年度の、この特色ある学校づくりが29年度と変わっている訳ですけれども、大根占小学校が、当初、一番やっぱり学校の課題として持っていたものは学力向上だったんですね。それと、この情報モラルの指定を合わせて、28年度まではそれを推進してきた訳ですけれども、校長も変わりました、やはり、それはもちろん続けながらも地域との連携、地域の方々の協力というのをどうしても取り入れたいという事で、29年度は3年から6年まで各学年ごとに総合的な学習の時間を使って、地域のいろんな学習をするというのをばスタートしたところでございます。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。それでは、今後ですね、こういった特色ある学校づくりの授業を進めていくのに、いろんな、今まであった問題点とか、これからの課題というのは、うちの学校の場合には複式の学校が多くて、子どもたちが非常に少ないと。だからそういったその授業を推進して、どうしても地域の人たちと連携をする、あるいは外部の鹿大であったり、そういった団体と連携をしていって特色づくりをするのか、それとも、さっき全国学力テストの問題もちょっと冒頭述べさしていただきましたが、どうしても国語だけは全国1というような、そういう学校づくりとか、そういう事も出来ないのかなというふうに考えているんですが、今後の課題としては、どのように受け止めていらっしゃるのか。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

現時点での問題点や課題でございますが、事業開始から2年目でございます、現時点で考えられることと致しましては、まずこの事業の趣旨等を全教職員が毎年しっかりと共通理解し、計画を検討の上で、児童生徒の指導に当たっていく事が大事ではないかなというふうに思っております。そうでないと、取組体制が学校によって非常に弱くなったり、形骸化される可能性も考えられます。また、事業費の内訳、それから使途も事業目的に合わせ検討していく必要がございます。28年度は初年度でございまして、備品購入、食糧費、事務用品等に充てる事業内容等もございましたが、29年度か

らは採択基準の見直しも行いました。

今後も、この事業が継続、充実し、学校の活性化、教育の質の向上に繋がるように努力してまいりたいと思っておりますが、ただ、特色ある学校づくりか学力向上かという、その二者択一的な事ではなくて、両方とも大事なものでございますので、特色ある学校づくりを進めながら地域の良さを子どもたちにわかってもらう、一方では、やはり、学力向上は学力向上として大事な柱でございますので、推進をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。あの、大変力強い回答をいただきました。学校は子どもたちの育成の場でありまして、同時に、学力の向上の場であるとそういうふうに私は理解しております。いろんな形で問題を抱えながらも、一生懸命頑張っていたいておりますので、是非教職員の研修の中でやはりそういった自覚をしていただくように、今後ご指導いただくようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(7番川越議員、降壇)

水口議長

ここで休憩を取りたいと思います。10分間。11時10分よりまた、開会いたします。

休 憩 午前11時00分

開 始 午前11時10分

水口議長

休憩を閉じて会議を開きます。
次に、6番池田君の発言を許します。6番、池田君。

6番池田議員

6番。

(6番池田議員、登壇)

6番池田議員

はい、本日の最後になりましたが、最初に、耕作放棄地を利用した新規作物の導入についてですが、農家戸数の減少、高齢化に伴い耕作放棄地が増加しているが、比較的労力を必要としない果樹栽培等の中で本町の気候に適した、そして、自然災害、有害鳥獣に耐える品目、例えばオリーブ、アーモンド、アテモヤ等について調査、導入する考えはないかお伺いします。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

(楠元町長、登壇)

楠元町長

池田議員の質問にお答えします。

議員ご指摘の耕作放棄地につきましては、本町の耕地面積1590ヘクタールのうち、237ヘクタールが耕作放棄地となっておりますが、そのうち再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が215ヘクタール、再生利用可能な遊休農地が22ヘクタールとなっております。発生防止策としましては、集落ぐるみによる中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金の活用による保全管理活動やまた、農地中間管理事業を利用した農地の賃借等の取組みを行なっているところであります。

議員ご質問のオリーブ、アーモンド、アテモヤについては、もともと外国で栽培されていましたが、食生活の欧米化や健康嗜好、高級嗜好といった国内消費者嗜好の変化に伴い、国内でも栽培する事例が出てきているようです。しかし、県の果樹担当者に尋ねましたところ、県本土ではこのような作物の栽培技術は確立されていないとのことでした。

ただ、湧水町が景観作物として、開花期の長いアーモンド栽培に取り組まれていると聞いています。

一方、このような作物は流通方法が特殊であると思われ、一般的な市場での販売は難しいことが予想されます。

そこで、錦江町においてオリーブ、アーモンド、アテモヤ等の作物の栽培が適しているのか、信頼できる販売先があるのか、町民が生産・販売するなかで所得が得られるのか等の情報収集を行いながら、前向きに検討させていただきます。以上です。

(楠元町長、降壇)

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

私が、今話しているこれはですね、この中でもう一つ大事な事があると思いますが、それは、果樹産業をやっていけばですね、1次産業だけでなく、例えば、ドライフルーツとか、瓶詰、真空パックなどの商品開発を進めて、

作業場における雇用創出並びに錦江町の土産品として、販売促進が叶えられるかなと思っているところでございます。

また、あの収穫時期というのは大変な事なのでございますが、果汁収穫の楽しみなど、高齢者の方たちもですね、味わえるので、手伝いをしながら生きがいつくりにも起用できるのではないかとこのところでございます。

これなども、いろいろ検討した結果、植栽されて成功した場合の話になる訳ですけども、お隣の旧内之浦町では、辺塚だいたいというのを行政指導です、昭和時代からあった構想を基に、平成4、5年から栽培指導をしまして、現在は農家とJAとの共同によりまして、平成14年、15年ごろから、缶ジュースの販売が行なわれております。お猿さんとか、猪、カラス等の有害鳥獣に耐える作物を最も優先して選定されたのではないのでしょうか。私たちも何か適作を探さなければならないと思うところでございます。まず、いくつか品目を上げておりますので、品目ごとに私の知っている所やら、調べたところやら進めてまいりたいと思います。まずオリーブについてですが、田代のある方が大根占の畑に品種の違う3年生の苗を10本ほど植えて、今年で4年目を迎えておるそうでございますが、その中に10個ほど実を付けたのがあるそうです。オリーブ栽培で有名な小豆島にも視察を行っており、その方の話によると病害虫さえ対応できればほとんどの場所でも栽培可能だと言われておられました。病害虫には、主にテッポウムシ、それからオリーブアナアキゾウムシというのがいるようでございますが、対策としましては、スミチオンなどの農薬で防除できるそうです。そこで、オリーブ栽培につきましては、行政にもその他にいろいろな情報があったら教えていただきたいと思いますが。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

オリーブ栽培についての情報はあまり詳しくないですが、実は個人的に私も昔、小豆島にいった時にオリーブを買ってきて、田代の霜の多い所でも育つかないと思って、植えたことがあります。だいぶ大きくなったんですが、台風で根こそぎ折られてしまいました。そういう情報もありましたが、産業振興課は情報はありますか。

水口議長

はい、産業振興課長。

舞原産業振興課長

はい。私の聞いている範囲では、ある方が田代地区にオリーブを植えられていらっしやいましたけれども、やはり、水はけ等が悪かったりとか、そう

いうので何年かしたら枯れてしまって、駄目になったという話は聞いているところでございます。以上です。

6 番池田議員

はい。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい。いろいろ提言すると悪い方の情報が多くあるようで残念であります。えーと、オリーブにつきましてもいろんな品種があるようでございますので、この件も検討してみてもいいところでございます。水はけのいい所であれば育つかも知れません。

次にアーモンドについてでございますが、最近よく耳にするのがこのアーモンドなのですが、1 本では結実しないとありますが、1 本で実を結ぶダペイという品種があればですね、1 本でも実がつくようでございます。薩摩半島の、先程言われました湧水町ですが、そこでは、植栽されていると聞いておりますが、まだまだ調査が必要だと思います。寒さに耐えるようであれば、可能性もあると考えております。

次に、アテモヤと書いておりますがアテモヤに移りたいと思います。大根占町馬場にお住まいの方ですね、5 年前与論ツアーでもらってきたアテモヤの種を取りまして蒔いたところ、いくつも苗ができたそうですが、昨年ですか雪の被害で枯れてしまったそうです。もう 1 人の方、城元の方ですが、冬の間は家の中において大丈夫だったそうで、今年は 10 個ほどの花が咲いたそうです。

ところで、神川トロピカルハウスは全天候型の効果プラスチックのハウスです。最近では、グループの方々の力によってきれいになっているようでございます。これまでマンゴー、レイシなど栽培がなされたと思いますが、今年のレイシにつきましては、受粉はできたが病害虫の被害もあったと聞いております。今後ですね、行政とこのグループが一体となって、例えばアテモヤなど適する果樹を調査、実証されたらどうでしょうか。とても高価なフルーツとして名前が上がってきたようでございます。グループの方とトロピカルハウスでのアテモヤの実証、これにつきましてはどのようにお考えになりますか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。アテモヤはちょっと、あれなんです。まず、アーモンドの方から行きますと、アーモンドは湧水町の副町長からいろいろ話を聞いてですね、

私も認定農業者の方々に紹介したら、早速、研修に行かれてですね、あの、おもしろいと。なんか、植えてみようかという気運が今高まっているようです。ただ湧水町は、景観品種として入れて、花が2ヶ月ぐらい咲いているそうです。で、その景観植物で入れたんだけど、まだ収穫しないんだけど、江崎グリコの社長が見に来られたと。国内産のアーモンドがほしいということで、来られたという話も伺っています。ただ、雨との関係で、あんまり雨が多い所はだめなのかなというような情報もあります。

アテモヤについては、与論町からもってきて食べたことはあるんですが、あんまりこっちはだめなのかなと思っていたもんですから、情報は無いんですが、産業振興課はどうですか。

水口議長

はい、産業建設課長。

久保産業建設課長

目新しいアテモヤというので、いろいろ調べてみたり、県に聞いてみたりしたんですけども、先程、池田議員がおっしゃる通り高級な食材であると。高級な食材という事は、単価的にも非常に高いと。それと同等に栽培自体も非常に難しいというのを聞いております。で、なかなか県内でも、確立した栽培がないもんですから、どうしても南の沖縄県、あるいは姉妹都市である与論町、そういった所に聞くか、あるいは現地に視察に行くか、そういった形で、錦江町が本当に適してるのか、商売として成り立つのか、そういった事までしていかないと、なかなか行政指導で、はい、これを植えてくださいと言っても結果が伴わない事には、農家さんにとっては非常に厳しいものと思います。ちょこっとアーモンドに戻りますが、田代の柴立というところである農家さんが、アーモンドを植えていらっしゃいました。その実が落ちておりましたので、後持ってまた、ここに実はありますが、池田議員にお見せしたいと思いますが、そこは湿地でありまして、栄養も効かないのかなというのが私の印象でした。実も小さくて中を割ってみましたけれども、チョコレートに入っているアーモンドの大きいのはもう比べ物にならない薄っぺらなアーモンドでした。そういった事から、先程町長が申しましたとおり、新しい品種の導入については十分検討をしていきたいと。認定農業者の方々も、大根占の認定農業者の方々も湧水町に視察に行かれたようですので、その話も聞きながら、技連会を中心に、新しい取り組みという形でやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

はい、6番池田君。

水口議長

6番池田議員

はい、また、調べてもらってありがたいですが、また、行政側の方からも今、回答にありましたが、やっぱり現地に伺ってですね、そういう人たちの

栽培技術とかそういうのを伺ったり、そういう中からこの錦江町に適しているかどうかというのを判断しながら、やっぱり進めて行くべきだと思っております。やっぱり、以前あの、旧田代時代にも、何とか早生、ニシムラ早生ですか、柿の。あれを広く推進した訳ですけども、結果的に駄目だったようで、ああゆうやっぱり、駄目だったこともまた検討しなければいけないんじゃないかと思っております。是非、姉妹町の与論町へ行って研修をしていただければと思っております。

書いておりませんでした、次に一つだけですね、私のお勧めというのがあります、フェイジョアという、ちょっとグアバに似たような、グアバを小さくしたようなのがありますが、寒さに強くてですね、私どもの南風谷でも挿し木にもかかわらず、生育結実、実をならしておりました。先日、根占の同級生の所にも行ったんですが、庭の所にですね、こう鈴なりになっているのを見ました。この木は雌雄異株で、たまには1本でも実がなる事もあるようです。この実は成熟しても緑色なのでカラスなどにも被害のですね、対応はできると考えているところでございます。

いろいろ伺ってまいりましたが、この中からとかですね、いろんな他の中から果樹の栽培が順調に広がれば、例えばオリーブをちぎってそれを絞って、オイルを絞って瓶詰にするとか、そういう体験型を利用する。そして遠くの人には宿泊型を取ってもらえればですね、バンガローなどの施設利用効果も上がると思われま。

これまで述べました作柄、品種につきましては、あくまでも参考として申しましたが、これ以上に錦江町に適した作柄があるやもしれません。行政と町民が一体となって、この事業を推進することにより交流人口の増加また移住のきっかけにも繋がると期待をするわけでございます。果樹に関する調査、推進など以上の事を提言いたしまして、この件の質問は終わりたいと思います。

つづきまして2番目の災害における避難所、応急的な日用品の準備についてですが、大規模な災害や、個人的な災害に対する避難所の設備また、毛布等日用品の準備が徹底されなければならないが現状について伺います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。大規模災害時の備蓄品及び避難所の設備等に関するご質問ですが、現在、災害用の備蓄品として寝袋90枚、折りたたみマット45枚、非常食300食、ビスケット540袋、水500mlのペットボトル72本あります。この備蓄の量は、大規模災害により長期的な避難生活を想定しますと、

とても足りうるものではありませんが、県との協定により日用品等を含む物資の調達が可能と考えているところです。

又、台風などの風水害の避難は、一夜を過ごすものがほとんどで、事前に毛布、食糧、日用品、常備薬などは、避難される方に準備していただいているのが現状です。

但し、突発的な被害を受け急な避難指示のため、身の準備もなく避難された方々へは行政として最低限の食糧や飲み物、日用品の準備は必要であると考えますし、過去にもそのよう対応を行ったところでもあります。

「個人的な災害」につきましては、火災が考えられますが、火災により住居焼損のため住宅で暮らすことができなくなった場合は、身内で住居の手配ができない時は、一時的に自治会公民館の開放をお願いしているところがあります。自治会公民館は本町の地域防災計画において避難所としての役割もあります。

又、町営・公営住宅に空きがあれば、入居を優先するなどの制度もあります。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

最近はですね、あの、地球温暖化による超大型のスーパー台風や大雨また地震、それに起因する津波等大変心配しているところです。今、備品とかお答えいただきましたが、私の方もちょっと調査をいたしたところがございます。何点かあるんですが、まず備品の食料品の中でですね、非常食セット、美味しい防災食、これが3つ、三種類ですね。あと、保存用ビスケットがあるようでございますが、例えばこの保存用ビスケットの消費期限は2020年1月までとなっております。残り1年ある訳ですが、これらの交換をする時期とか、そういうタイミングはどのように考えておられますか。お伺いいたします。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

総務課長に説明させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長	池田議員がご指摘のように、現在の非常食につきましては27年2月に購入したものでありますが、平成32年3月までの賞味期限、というものでございます。今後の更新につきましては、平成31年度で検討してまいりたいと考えております。なお、現段階ですけれども財源等については、前回は電源立地補助金で対応をしておりますので、そういったものも出来ないものか今後検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。
6番池田議員	はい。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい。早めのこの交換をしているようでございますが、私はですね、このあの食料品などは期限切れする前にですね、何か月前かにその、例えば自治会長さんなんかは協力をもらいながら、その安く提供すればですね、廃棄処分にはならないと、というようなまた、もったいないとの気持ちと経費節減にも繋がると思うんですが、そのようなところは何か方法は考えておられませんか。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい、総務課長が説明いたします。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	はい、賞味期限ぎりぎりの食品についての対応かというふうに思いますが、例えば考え方として、例えば今、自主防災組織の育成というのは喫緊の大きな課題でございますので、例えば自主防災組織の避難訓練等をされる時に、防災食品の提供をして、こういったものを各自1週間程度備えておくとかですね。そういう啓発教育に使うとか、後はまた教育委員会と連携をしまして、学校での避難訓練等にもそういったものを活用すると。従いまして、現在備蓄しております物は、出来る限りその目的を有効に活用できるような形での検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。
6番池田議員	6番。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい、そのようにしていただければありがたいと思います。 それでは2番目のですね、災害時における連絡は関係する多くの部署に

されると思いますが、避難者援助資材を供給する立場の社協にもいち早くしなければならぬと思いますが、この連絡に関して、現状について伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。災害時の社協との連携についてのご質問ですが、災害には台風や集中豪雨などの事前準備型の災害と地震などの突発型の災害があります。

現状として行っていることは、台風の進路情報や大雨情報により避難準備が必要と思われる場合は、数日前から社協及び保健福祉課に連絡し、避難行動要支援者や在宅療養をされている方への対応をお願いしているところです。

又、災害発生後の社協との連携として、ボランティアセンターの開設、日赤への支援依頼、住民への炊出しの支援等が考えられるところであります。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい。災害が予想される場合は数日前から、また、災害があったら、そういう在宅の方とかいろいろおられる訳ですので、そういうのがなされるという事でございますが、大型災害時には隣接する自治体との社協は連携を取り合うために、やはりこのそういう所の早急な情報提供は大事だと思います。それですとか、備品などの配布もあるようですので、特にやはりこの、社協の方には早めの連絡が必要ではないかと思った所でございます。今伺いましたところ、早めの連絡がしてあるようでございますのでいいと思います。

またあの、火災の場合に、特に全焼の際には被害者への支給品といたしまして、毛布、タオルケット、ブルーシートなど一式が配布されているようですが、タオルケットの配布が1案件に対して1つしかないという話も伺いました。これは社協の仕事でございまして、赤十字、大隅振興局の担当ではありませんけれども、タオルケット配布が人数分になるよう、そちらの方に要望するか、あるいはまた、町としてもそういう避難されている方たちに、何らかの補充を考えたらと思うんですが、何かその社協以外にもですね、その町として何か不足部分があった時の対応をどのようにお考えでしょうか。

水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。総務課長に答弁させます。
新田総務課長	はい。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	現在の、社協からの支援物資、タオルケット等の枚数増とか、そういったものとそれと町にそれ以外の物が、そういった類いのものが準備してあるのかという事であるかと思えます。現在ですね、本町の方にタオルケットにつきましては、ちょっと枚数的には、ちょっと今数字で申し上げられませんが、ストックしてございます。緊急避難的に、どうしても、着の身着のままで避難された場合には、そういった物の提供は即座に対応可能かと思えます。それと、社協さん、日赤等がされる事につきましてはですね、私どもがどうと申し上げることはできませんけれども、私どもの経験からしますと、城ヶ崎で崩土があって、港団地が埋没したときがございましたけれども、その際には鳥浜公民館に、港団地の方々に非難していただいた事がございました。その時に、タオルケット等全く無かったものですから、早急にこちらの方で町内の衣料品店を回りまして確保して、提供したところでございますので、その事案事案に応じてですね、最善の策は取っていきたいとは思いますが、最低限のストックは現在、タオルケット等についてはしているところでございます。以上です。
6 番池田議員	はい、6 番。
水口議長	はい、6 番池田君。
6 番池田議員	はい、やはり災害の時の避難者に対しましてはですね、きめ細やかな心遣いが必要だと思えますので、よろしくお願いします。 続いて、テレビ、クーラー等、設備等の現状についてですが、先日の台風5号では、8月5日と6日の2晩、避難所が開設されまして、避難されている方々は、テレビによってですね、最新の天気予報などで安全とか情報を得ているところでございます。大原の方でも最近ありますが、他の所では、このクーラーもない所もあるでしょうが、テレビ、クーラーとかこういう所はどのようになっているのか伺います。
楠元町長	議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。避難所のテレビ、クーラー設備等の現状についてのご質問ですが、台風などの風水害時に開設する各地区の避難所は、主に大根占小学校体育館、中央公民館、神川小学校体育館、池田小学校体育館、宿利原小学校体育館、田代保健福祉センター、花瀬でんしろう館、大原小学校体育館の8ヶ所となっております。

この8箇所の避難所については、情報収集のためのテレビの配置は済んでおりますが、クーラーなどの空調設備は、中央公民館、田代保健福祉センター、でんしろう館の3か所に設置してあるのが現状です。なお、体育館のテレビは、通常は学校で管理していただき避難所を開設するときに体育館に設置するようにしているところです。

避難環境からすれば、空調設備も完備した避難所確保は必要なことと考えますが、学校の体育館については、全館対応の空調設備は困難であると考えますので、現在のところ、扇風機等での対応しかないと考えております。以上です。

6番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい。体育館は相当大きな空間でございますので、クーラーはやはり大変でございます。その代りに、クーラーのない所では扇風機をお願いする訳ですが、大原小体育館におきましたはですね、昨年度は2台小学校の物を使っただけですね、あと町から2台だったと思うんですが、今年は4台ほど小学校の扇風機を使ったように思います。他の所でのその扇風機の配備とかそういうのはどのようになっているか伺います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、総務課長に説明させます。

新田総務課長

はい。

水口議長

総務課長。

新田総務課長	扇風機の設置についてでございますけれども、私どもの方から2つずつは各避難所は持たせておりますけれども、絶対数量が少ないものですから今後についてはですね、学校の物を借用、現在もそうですけれども、学校にも協力をいただきながら、学校の方からの提供というのも考えながらですね、総数の確保に努めてまいりたいと考えております。
6番池田議員	6番。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい。2つあればですね、あの小学校にもまた、いくつかあるようでございますので、そこでやっていければと思っているところでございます。 あと、2つ3つあるんですが、またですね、折りたたみ式マットがブルーとシルバーのあれで準備されておりますが、体育館の板の上にマットを敷いて高齢者の中からは、簡易的な畳みたいなものは無いんだろうかと言うような声もあるようでございますが、なかなか資金も大変なんだろうがこの事につきましてはどのようにお考えでしょうか。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい、総務課長に説明させます。
新田総務課長	はい。
水口議長	総務課長。
新田総務課長	はい、折りたたみ式のマット等でございますけれども、8月5日に襲来しました台風5号の際、当初、私ども、この8カ所の避難所に対してそれぞれ避難マットを、数量として分けてはいたんですけども、その避難者の割合が、やはり田代地区でありますと、大原小学校の避難者、大原地域の避難者は保健センターの方にほとんど来られた状態でございます。私どもが確認しておりますが、8月5日の22時、ここで5世帯9名でございました。ちなみに田代保健センターについては、その時間帯で23世帯38名、その内訳を見てもみますと、大原地区の方々も安定的な電源確保ができています保健センターの方に避難をしたいというご希望でしたので、住民生活課の方

で、迅速な対応ですね、車等で移送をしたところでございます。したがって、今後につきましても、議員ご指摘のように、マット等は必要なことというふうに思っておりますので、予算の範囲の中でですね、逐次準備をしたいというふうに考えているところです。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、今申されましたように、やはり高齢者がいる家族はですね、早めに保健センターの方に行っているようでございます。大原の体育館ではちょっと床が固いという事でありましたので、そのように聞いておりますが、また、対応もよろしく願いいたします。

あとですね、ガスコンロの事なんですけれども、最近はインスタント食品が揃っておりますので、湯を沸かす際にはですね、電気がない時にも非常に役立つと思うんです。ガスコンロは、27年7月現在の資料によりますと、9カ所のうち3カ所ぐらいはあるんですが、今年は大原の体育館にも準備されておりましたが、他の所はどの様でしょうか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

総務課長に説明させます。

新田総務課長

はい。

水口議長

総務課長。

新田総務課長

はい。今回と言いますか、最近の台風、避難所開設の際につきましては、電気ポットを各避難施設に置くようにしております。ただ、停電の際は電気ポット活用できませんので、出来る限り非常食等につきましても、水で戻せるものとかですね、最近は出てきておりますので、非常食を提供する場合はですけども、その他、お茶を飲んだりとかするためには、そういったポット等も必要ですのでそれも今後の整備の中で考えていきたいというふうに思っております。以上です。

6番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6 番池田議員

はい、ガスコンロがとてもありがたいという声があったようでございます。まとめてあと2つぐらいいきますが、ほとんどの避難所では発電機、ポータブルのものが設置されておりますが、田代支所には2台が準備されているようでございます。保健センターは緊急な場合のリーデルの発電機があるとなっておりますが、川原畜産管理センターとか大原小学校体育館には、そのポータブルの発電機はきていない訳ですね。これは要望すればそこから借りれるということで対応はいいわけですか。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。総務課長に説明させます。

水口議長

総務課長。

新田総務課長

発電機のことでしょうけれども、各分団にですね、発電機は配置してございます。で、各避難所にもですね、発電機は準備してありまして、8月5日の時にもですね、ちょっと燃料切れがあったりとかしましたので、そこを分団の方々にも対応をお願いしますというお願いをしたところでございますけれども、ただ、避難所開設に当たってはですね、どうしても消防団員等の配備、それから比較的安全な所、安全と言いますか、避難者の生活機能上、あの、ある程度健やかなというかですね、安全に、快適に避難できる場所でないといけないものですから、現段階では川原畜産センターについては、開放をしていないところでございます。保健センターの方が比較的ですね、安全でいろんな設備も整っておりますので、今後につきましてもよほど甚大な災害が発生しない限り、現行の保健センターを中心に避難所開設と言うのを考えていきたいというふうに考えているところです。以上です。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい。こちらの資料で27年の7月現在で調べたところ、川原畜産センターが載っておりましたが、先程町長が、8つと言われましたので、これを、保健福祉センターの方にしてると理解してよろしいでしょうか。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長	はい。総務課長に説明させます。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	防災計画はそのまま残してはございますが、先程申し上げますように甚大な災害の場合には、この8つだけでは対応できない事も想定されることから残してはありますけれども、主に台風災害、暴風災害そういったことについては、この8カ所を中心に開設をしていくということでございます。
水口議長	6番、池田君。
6番池田議員	はい。最後にですね、避難所設備は9カ所から8カ所ですが、洋式トイレ等の設備についてでございますが、高齢者や障がい者にやさしい洋式トイレの設備状況におきましては、改善がなされ、ほとんどの避難所には洋式トイレが完備されているようです。大根占中央公民館ではですね、1階の女子トイレの奥に、まっ、車いす用でもありますけれどもトイレがあるようでございます。男子トイレには無いです。それから、2階の方にも女子・男子とも無いと思われませんが、今後も交流センターの建設の計画とかあるようでございますが、ここはどのようにお考えですか。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	総務課長に答弁させます。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	池田議員ご指摘のように、これまでも中央公民館においては、トイレの不便さという事が、住民の皆様方からも言われてきておりました。今回、交流、総合交流センター建設の中でですね、洋式トイレというようなものも、準備が現段階で出来ているようでございます。それと3階部分に多目的コーナーというものが準備されます。そこには、先程避難所の関係もございましたけれども、簡易式の昼と、そういったものも検討していくというような事になっております。以上です。
6番池田議員	はい、6番。
水口議長	はい、6番池田君。

6 番池田議員

はい、いろいろと質問してまいりましたが、9月はいよいよ、また大きな台風も予想される時期でございます。ここ数年で、避難所の改善もずいぶん進んでいるようでございます。今後も避難される方々からの要望などがありましたら、早い時間にですね、対応くださいますようお願いいたしまして今回の質問を終わりたいと思います。

(6 番池田議員、降壇)

水口議長

これで一般質問を終わります。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。
次の本会議は9月26日でございますので申し添えておきます。

散 会 11:44